

平成 30 年第 1 回東浦町議会定例会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数	
	平成 30 年第 1 回	平成 29 年第 1 回
1 条 例	9	5
(1) 制 定	1	1
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	8	4
(4) 廃 止	0	0
2 予 算	9	9
(1) 一 般 会 計	2	3
(2) 特 別 会 計	6	5
(3) 企 業 会 計	1	1
3 その他の議案等	2	1
計	20	15

2 専決処分

区 分	件 数	
	平成 30 年第 1 回	平成 29 年第 1 回
1 承 認	0	0
(1) 条 例	0	0
(2) 予 算	0	0
2 報 告	3	3
計	3	3

平成30年第1回東浦町議会定例会議案等概要
(予算関係議案を除く。)

第1 報 告 (専決処分)

1 損害賠償の額の決定及び和解について

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

(1) 道路の管理瑕疵による物損事故 (報告第1号)

概 要	町の損害賠償額
平成29年11月6日(月)午後5時20分頃、相手方が町道藤江42号線を車で北から南へ走行していたところ、当該車両の左前輪及び左後輪が、当該町道の陥没部分に落下し、当該車両のホイール等が破損した。	12,200円 (過失割合20%)

(2) 公用車運転時の過失による物損事故 (報告第2号)

概 要	町の損害賠償額
平成29年12月21日(木)午前11時頃、職員が町道緒川160号線において車両の向きを変えようと公用車を後進させたところ、当該車両の左後部が建物の ^{ひさし} 底と接触し、当該 ^{ひさし} 底が破損した。	42,774円 (過失割合100%)

2 工事請負契約の変更について (庁舎南倉庫建設工事) (報告第3号)

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

工事名	庁舎南倉庫建設工事
契約金額	変更前 91,800,000円 変更後 93,463,200円 (1,663,200円の増額)
契約の相手方	知多郡東浦町大字藤江字柳牛28番地の1 東浦土建株式会社 代表取締役 長坂 勝之
変更理由	アスファルト舗装面積の増加等が必要となったため、工事請負契約の変更をするもの

第2 議 案：条例（制定）

東浦町工場立地法に基づく町準則を定める条例の制定について（議案第1号）

特定の区域における特定の工場等の敷地面積に対する緑地等の面積の割合を定める。

施行日：公布の日

- ・対象区域においては、国が定める割合に代えて次の割合を適用する。

対象区域	緑地面積率	環境施設面積率
都市計画法第8条第1項第1号に掲げる準工業地域	100分の10以上	100分の15以上
都市計画法第8条第1項第1号に掲げる工業地域	100分の5以上	100分の10以上
都市計画法第8条第1号に規定する用途地域の指定のない区域の一部	100分の5以上	100分の10以上

第3 議 案：条例（一部改正）

1 東浦町国民健康保険税条例の一部改正について（議案第2号）

国民健康保険法（公布：平成29年5月12日 施行：平成30年4月1日）及び地方税法の一部改正（公布：平成29年3月31日 施行：平成30年4月1日）に伴い、所要の規定を整備する。

施行日：平成30年4月1日

（1）課税方式の変更

所得割、資産割、均等割及び平等割で構成する4方式から所得割、均等割及び平等割で構成する3方式に変更する。

（2）課税額の変更

区分		改正前	改正後	改正前後の差
基礎課税額	所得割	4.4%	5.1%	0.7%
	資産割	15%	廃止	△15%
	均等割	26,000円	26,700円	700円
	平等割	30,000円	27,900円	△2,100円
後期高齢者支援金等課税額	所得割	2%	2.1%	0.1%
	資産割	12%	廃止	△12%
	均等割	2,000円	3,900円	1,900円
	平等割	10,000円	9,300円	△700円
介護納付金課税額	所得割	1%	1.25%	0.25%
	資産割	2%	廃止	△2%
	均等割	7,000円	7,900円	900円
	平等割	6,000円	6,000円	0円

- 2 東浦町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（議案第3号）
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正（公布：平成30年2月7日 施行：平成30年4月1日）に伴い、所要の規定を整理する。
施行日：平成30年4月1日等

- 3 東浦町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について（議案第4号）
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（公布：平成28年6月3日 施行：平成30年4月1日）に伴い、所要の規定を整理する。
施行日：平成30年4月1日

- 4 東浦町国民健康保険条例の一部改正について（議案第5号）
国民健康保険法の一部改正（公布：平成27年5月29日 施行：平成30年4月1日）に伴い、所要の規定を整理する。
施行日：平成30年4月1日

市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の名称を「東浦町国民健康保険事業の運営に関する協議会」とする。

5 東浦町障害者医療費支給条例等の一部改正について（議案第6号）

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正（公布：平成27年5月29日 施行：平成30年4月1日）に伴い、所要の規定を整理する。

施行日：平成30年4月1日

後期高齢者医療制度加入時における住所地特例の見直しに伴い、関係する次の条例の規定の整理をする。

- (1) 東浦町障害者医療費支給条例（第1条関係）
- (2) 東浦町母子家庭等医療費支給条例（第2条関係）
- (3) 東浦町精神障害者医療費支給条例（第3条関係）
- (4) 東浦町後期高齢者医療に関する条例（第4条関係）

6 東浦町旅館等の建築の規制に関する条例の一部改正について（議案第7号）

旅館業法の一部改正（公布：平成29年12月15日 施行：平成30年6月15日）に伴い、所要の規定を整理する。

施行日：平成30年6月15日

7 東浦町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
(議案第8号)

建築基準法の一部改正(公布:平成29年5月12日 施行:平成30年4月1日)に伴い、所要の規定を整理する。

施行日:平成30年4月1日

8 東浦町都市公園条例の一部改正について(議案第9号)

都市公園法施行令の一部改正(公布:平成29年6月14日 施行:平成29年6月15日)等に伴い、所要の規定を整備する。

施行日:公布の日

都市公園の敷地面積に対する運動施設の敷地面積の割合の上限を100分の50とする。

第4 議 案:協定の変更

工事委託協定の変更について(東浦町公共下水道森岡ポンプ場のポンプ増設工事委託)(議案第19号)

協定の目的	東浦町公共下水道森岡ポンプ場のポンプ増設工事委託
協定金額	変更前 285,000,000円 変更後 174,000,000円 (111,000,000円の減額)
協定の相手方	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 代表者 理事長 辻原 俊博

第5 議 案:名誉町民

名誉町民について（議案第20号）

次の者を名誉町民としたいので、東浦町名誉町民条例第1条の規定により、議会の議決を求める。

氏 名 日 ^ひ ^{だか} ^{のぼる}
高 昇

住 所 * * * * *

生年月日 * * * * *